

企業を対象とした気候変動影響の適応に関するシンポジウム

「近畿地域における企業の気候変動適応推進に向けて～サプライチェーンの視点から考える～」

【開催概要】

日 時：令和5年2月10日(金)10:00～12:00

場 所：オンライン（Webex 開催）

参加者：56名

主 催：環境省近畿地方環境事務所

【プログラム】

■開会挨拶 近畿地方環境事務所 環境対策課

■話題提供

①民間企業における気候変動適応とは

環境省 地球環境局 総務課 気候変動適応室 室長補佐 秋山 奈々子 氏

②民間企業における気候変動適応の取組事例

○大和ハウスグループにおける気候変動適応の取組

大和ハウス工業(株) 環境部 環境マネジメントグループ 主任 飛田 珠子 氏

○気候変動に向けた取組 CO₂の削減による緩和と気候変動への適応

(株)ニチリン サステナビリティ推進準備室 室長 森 浩一 氏

③「近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言」について

(株)地域計画建築研究所(アルパック)

■パネルディスカッション「サプライチェーンを通じた企業の気候変動適応推進に向けて」

パネリスト：大和ハウス工業(株) 環境部 環境マネジメントグループ 主任 飛田 珠子 氏

(株)ニチリン サステナビリティ推進準備室 室長 森 浩一 氏

一般財団法人関西情報センター 常務理事 竹中 篤 氏

環境省 地球環境局 総務課 気候変動適応室 室長補佐 秋山 奈々子 氏

コーディネーター：(株)地域計画建築研究所（アルパック）取締役 畑中 直樹氏

■閉会

はじめに、環境省気候変動適応室より企業における気候変動適応にかかる国内外の動向、民間企業2社より自社の取組事例について話題提供をいただき、事務局より「近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言」の紹介を行った。

続いて実施したパネルディスカッションでは、「サプライチェーンを通じた企業の気候変動適応推進に向けて」をテーマとし、一般財団法人関西情報センター竹中氏より、企業における気候変動適応の推進に向けた重要な視点についてご説明いただいた後、パネリストによる意見交換を行った。



話題提供

①「民間企業における気候変動適応とは」

環境省 地球環境局 総務課 気候変動適応室 室長補佐 秋山 奈々子 氏

<話題提供要旨>

- ・ IPCC 第 6 次評価報告書において、「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と記載され、人間の活動が温暖化の原因であると初めて断定された。TCFD 提言を契機に、気候関連リスク情報開示が世界的潮流になりつつあり、気候変動が経営の最重要課題と認識されるようになってきた。
- ・ 事業活動における気候変動影響が広がっており、バリューチェーンも含み様々な形で財務的な影響を与えている。
- ・ 企業にとってリスクをいかに軽減し、適応の取組をチャンスにどう変えられるか、立地やビジネスの特性に応じた対策や取組を戦略的に進めることが重要で、それにより企業は様々なベネフィットを得ることが可能である。
- ・ 環境省では、令和 4 年 3 月に「改訂版 民間企業の気候変動適応ガイド」を作成している。
- ・ 気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）では、気候リスク情報等を提供しており、事業活動の影響及び適応を視覚的に表現するインフォグラフィックスや、企業の取組事例なども掲載している。
- ・ 気候変動リスク情報を提供する機関と、情報を活用する民間企業とが意見交換、協働する場として、「気候変動リスク産官学連携ネットワーク」を設置し、ニーズに沿った情報提供等の充実や情報活用に向けた取組を進めている。

②民間企業における気候変動適応の取組事例

○大和ハウスグループにおける気候変動適応の取組

大和ハウス工業株式会社 環境部 環境マネジメントグループ 主任 飛田 珠子 氏

<話題提供要旨>

- ・ 気候変動適応については、エンドレスグリーンプログラム（EGP）2026 をもとに、グループ全体で事業活動、調達、商品・サービスの各段階における、熱中症、洪水リスクを中心に取組を開始している。2030 年までに、住宅・建築関連事業において、サプライチェーン上の水リスク評価を完了、自社の全拠点とリスクの大きいサプライヤー拠点において対応を完了することを目指している。
- ・ 気候変動適応計画を作成しており、グループ各社で、自社活動、調達、商品・サービスの各領域において取り組むべきことを整理している。
- ・ 自社活動については、例えば、協力会社向けの熱中症対策品購入補助実施、工事現場用遮光ネットを活用した休憩所の設置、自社施設のリスク調査と気象災害に備えた対策の検討や実施など、様々な取組を行っている。
- ・ 調達については、気象災害に備えたサプライチェーンの強靱化として、購買先製造拠点等のハザードマップ調査などに着手し、今後優先度に応じた調査を行う予定である。
- ・ 商品・サービスについては、気候変動に対応した商品開発や建築商品における BCP 対策、気象災害に備えた商品・社内基準の開発などに取り組んでいる。

- ・サプライヤーの工場における気候変動リスクを調査した結果、浸水リスク地域に立地する企業も多かったことから、今後、サプライヤー様の工場における浸水対策を推進していただくように計画している。

○気候変動に向けた取組 CO₂の削減による緩和と気候変動への適応

株式会社ニチリン サステナビリティ推進準備室 室長 森 浩一 氏

<話題提供要旨>

- ・気候変動緩和に向けた体制として、昨年4月にサステナビリティ推進準備室を設置した。CO₂削減に向けて、製品改善、工程改善、工場内改善など様々な取組を行っている。CO₂削減計画を作成し、2023年末にSBTiへの申請を予定している。
- ・気候変動による主な影響としては、洪水や渇水による操業停止、炭素税などによる生産コスト上昇が想定され、2011年にはタイの子会社で大洪水による操業停止も経験し、BCPとして製造拠点の多重化や調達先の分散に取り組んでいる。
- ・Aquaduct(世界水資源研究所(WRI)が公表している世界の水リスクを示した世界地図・情報ツール)を使った水リスク評価を実施しており、楽観的・通常・悲観的なシナリオで評価している。ベトナム・インドネシアの洪水リスクが高いことから優先度をつけた対策が必要となっている。また、上海・インドネシア・インドの水ストレスリスクの高さもわかっており、水の調達コストが上昇する可能性がある。今後は、仕入先への水リスク調査拡大や、リスク評価の精度向上が課題と考えられる。

※

③「近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言」について

株式会社地域計画建築研究所(アルパック)

※内容は別紙「近畿地域における民間企業の気候変動適応推進に向けた提言」を参照

パネルディスカッション「サプライチェーンを通じた企業の気候変動適応推進に向けて」

はじめに、産業からの視点で、企業の気候変動適応推進に向けて、竹中氏より話題提供いただいた。

■近畿地域における企業の気候変動適応推進に向けて ～サプライチェーンの視点から考える～ 一般財団法人関西情報センター 常務理事 竹中 篤 氏

- ・企業での適応推進においては、BCP からの視点、防災・減災対策からの視点、新たな産業創出からの視点が重要ではないか。
- ・また、企業経営においては、自社のパーパスが重視される傾向となっており、それを支持する消費者も増えている。企業へのドライビングフォースを考える上で、OODA ループ（observe→orient→decide→act）にいかに取り込むかも重要である。
- ・例えば、近畿の特性、強みを生かして、気候変動適応型産業として新産業を創出・育成していけるとよいのではないかと。企業の経営戦略に寄り添いながら、マーケット志向、産業戦略志向で進めていく視点が望まれる。

続いて、「気候変動適応に関して、近畿地域全体、サプライチェーン上で求められていること、サプライヤーに求めることとは」と「サプライチェーン全体での気候変動適応の推進に向けて」の2点から、パネリストによる活発な意見交換が行われた。

○論点1「気候変動適応に関して、近畿地域全体、サプライチェーン上で求められていること、サプライヤーに求めることとは」

- ・サプライチェーンが寸断しないような対策（代替品手配、複数拠点での生産、複数社からの購買など）とあわせて、サプライチェーンが寸断した際のシミュレーションなども必要。また、サプライヤーとの共同による部品供給元や在庫量等の確認調査や、浸水が想定される地域の工場での必要最低限の対策実施なども必要である。
 - ・自動車業界は代替生産計画が進んでいるが、リスクの重みづけや妥当性評価などについてサプライヤーとの共有は進んでいない。
 - ・気候変動対応は、かなりのリーダーシップが必要である。牽引する企業が十分に情報提供し、サプライヤーに準備を促す、意識付けをしていただくとよい。
 - ・中小企業は「余地がない・人がいない・予算がない」という話をよく聞く。まずは気象災害リスクがどれだけあるか把握していただくとよい。大手企業で調達先の分散が進むことが予測される中、中小企業にとってはビジネス機会を逸する可能性もある。BCP を作る事で対策できるのではないかと。
 - ・近畿地域はティア3、ティア4に該当する企業が非常に多い。大企業はティア3、ティア4までの把握についてどのようにしているのか。
 - ・水リスクに限らず、化学物質についてもEUの規制が強まってきており、サプライヤーへの調査依頼を進めているところである。
 - ・自動車業界では、BCPの観点からティアNまでの調査が進んでいる。
- などの意見が交わされた。

○論点2「サプライチェーン全体での気候変動適応の推進に向けて」

- ・企業では、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）など世界的な枠組みが進みつつある。原材料調達なども考えると、グローバル化は実は身近であり、中小企業でも避けて通れなくなってきたのではないかな。
 - ・こういった点の後押しがあれば、より適応の話がサプライチェーンも含めて進むのか。
 - ・水資源リスクは侮れなく、水が使えなくなるとすべての産業が止まってしまう。
 - ・リスクを認識している企業がまだ少なく、何をリスクとして捉えるか線引きに困っている企業も多い。外部コンサルタント費用は高く余力もない。公共的なサポートが必要な領域であり、それが可能になれば、サプライチェーンへの浸透も早いのではないかな。
 - ・今のお話にあったティア3、ティア4の資本金1億円位の企業になると資金力も人材や体制もない。そこが公共的にサポートすべき領域かと常々感じている。
 - ・建設業では熱中症リスクがある。国全体でのサマータイム導入などがあれば大変助かる。
 - ・水害リスクについては、災害発生後に対策されることはあるが、未然に対策されるケースはまだ一部である。対策への補助金などはきっかけになるのではないかな。
 - ・建設業の立場からは、何らかの規制緩和があれば、設計段階から取り組みやすい。また、対策を取った施設に認定マークを付けたり、表彰制度があったりすると、社内的にも推進しやすい。
 - ・熱中症や水害リスクは、人命に関わることであり、最終的には規制が必要な面もある。
- などの意見が交わされた。

○総括(コーディネーター：(株)地域計画建築研究所（アルパック）取締役 畑中 直樹氏)

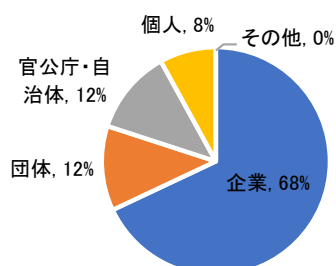
- ・気候変動リスクについてはまだまだ社会認識が浸透しない。特に中小企業については、適応の取組に割く余力もない中で、認識を深めて行く為には、公的なサポートが必要である。
- ・コストをかけずに取り組める適応の取組としては、社会全体の慣習やルールを変えて凌いでいくことや企業の適応の取組についての認定制度の作ることなどが考えられる。
- ・適応と産業・経済戦略とのすり合わせ、近畿としてどう力を発揮するか議論する場が必要である。

という3点を整理して、ディスカッションを終えた。

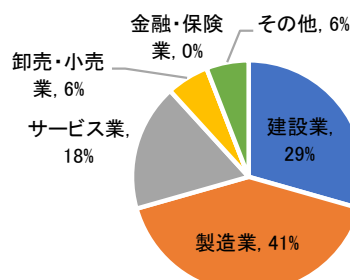
参加者アンケート結果

本シンポジウム開催後、参加者へのアンケートを実施した。結果は以下の通りである。(N=25)

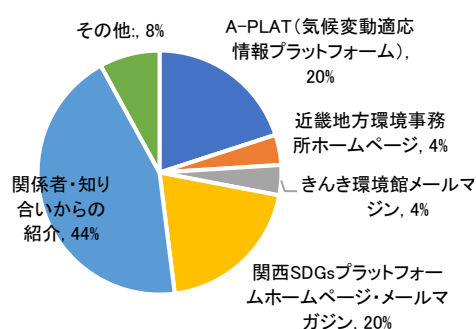
○参加者の所属



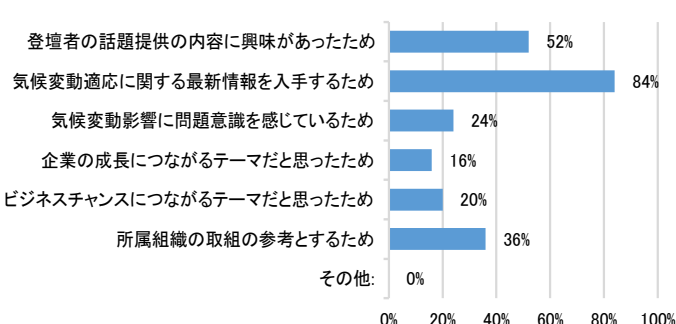
○「企業」と回答した方の業種 (N=17)



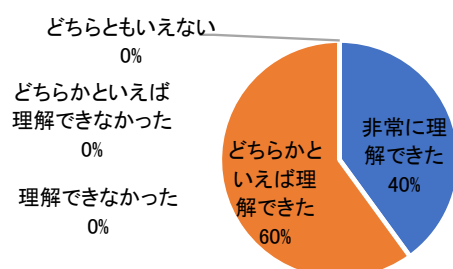
○本シンポジウムの情報入手先



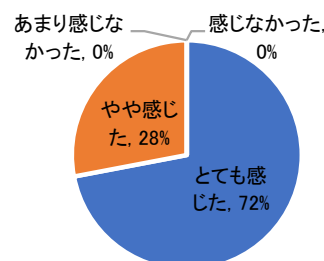
○シンポジウムに参加した理由 (複数回答)



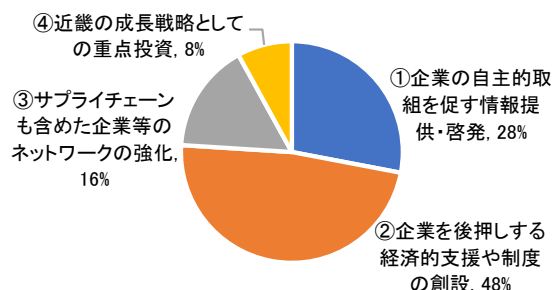
○「気候変動適応」についての理解



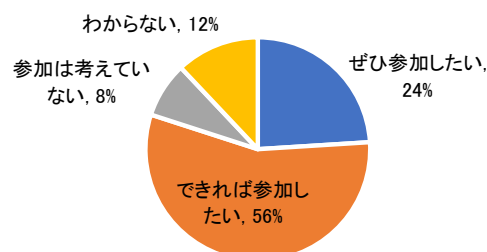
○シンポジウムを契機に、企業における「気候変動適応」の重要性を感じたか



○「気候変動適応」の推進にあたって最も重要と考えるもの



○企業等の情報・ネットワークの場への参加意向



その他、自由記述として、以下の回答があった。今後も企業への継続的な啓発が望まれる。

- ・具体的な事例紹介で取り組むべきことが実感できた。
- ・企業として「気候変動適応」に取り組む具体的な内容を発信してほしい。
- ・今後も継続して、定期的に開催してほしい。

近畿地域における 民間企業の気候変動適応推進に向けた提言

令和5年2月

気候変動適応近畿広域協議会 民間企業を対象とした気候変動影響の適応に関する研究会（有志）

目 次

1. はじめに	2
(1) 提言の趣旨・目的	2
(2) 気候変動による事業活動を取り巻く状況	3
 2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言	 7
(1) 基本認識 ～民間企業における適応推進の課題から～	7
(2) 適応推進に向けた提言	10

1. はじめに

(1) 提言の趣旨・目的

- 近畿地域においては、事業者の適応への理解と取組を促進するため、「地域適応コンソーシアム近畿地域事業」（平成29年度～令和元年度）及び「気候変動適応における広域アクションプラン策定事業」（令和2年度～令和4年度）において、「民間企業を対象とした気候変動影響の適応に関する研究会」（以下、研究会）を開催し、企業の適応推進に向けた情報共有や検討を深めてきた。
- 本提言では、研究会における検討成果として、企業適応推進のあり方を整理するとともに、そのために必要な環境整備等について、国に求めることを提言する。
- また、事業者自身においても、本提言を活用し、近畿地域の事業者における気候変動適応への理解を深め、より一層の取組推進につなげていくことを期待する。

民間企業における気候変動適応とは

気候変動は、事業活動を進めるうえでの様々な影響を及ぼしている。例えば、気温上昇や異常気象による農作物への影響や、台風の大型化による物流寸断リスクの増加、高温化による従業員の熱中症リスクの増加など。現在生じている、または将来懸念される気候変動影響に備えてリスクを回避・軽減し、事業の継続性や強靱性を高める取組が今後ますます重要となる。さらには、適応を自社のビジネスチャンスと捉えて、製品・サービスを展開するという視点も重要である。

1. はじめに

(2) 気候変動による事業活動を取り巻く状況

ビジネスのパラダイムシフト

- ・国内外で気象災害が深刻化するなど、事業活動への気候変動による影響が顕在化している。
- ・今後10年以内に予想されるグローバルリスクとして、経済関連リスクよりも環境リスクが上位の傾向にあり、気候変動問題が世界の主要課題となる。

気候変動が経済・金融のリスクに

- ・ TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同する企業が増え、気候変動リスクに対する情報開示の重要性の認識が高まりつつある。
- ・ 欧州では、EUタクソノミー規則などサステナブルファイナンス促進の取組が進展し、情報開示が重要な要素となっている。

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022※
1位	資産価格の崩壊	暴風雨・熱帯低気圧	極端な所得格差	極端な所得格差	所得格差	地域に影響をもたらす国家間紛争	非自発的移民	異常気象	異常気象	異常気象	異常気象	異常気象	気候変動の緩和や適応の失敗
2位	中国の経済成長鈍化(<6%)	洪水	長期間にわたる財政不均衡	長期間にわたる財政不均衡	異常気象	異常気象	異常気象	大規模な非自発的移民	自然災害	気候変動の緩和や適応の失敗	気候変動の緩和や適応の失敗	気候変動の緩和や適応の失敗	異常気象
3位	慢性疾患	不正行為	GHG排出量の増大	GHG排出量の増大	失業・不完全雇用	国家統治の失敗	気候変動緩和・適応への失敗	大規模な自然災害	サイバー攻撃	自然災害	大規模な自然災害	人為的な環境損害・災害	生物多様性の喪失
4位	財政危機	生物多様性の喪失	サイバー攻撃	水供給危機	気候変動	国家崩壊または国家危機	国家間紛争	大規模なテロ攻撃	データ不正利用・窃盗	データ不正利用・窃盗	大規模な生物多様性の喪失と生態系の崩壊	感染症	社会的結束の侵食
5位	グローバルガバナンスの欠如	気候変動	水供給危機	高齢化への対応の失敗	サイバー攻撃	高度な構造的失業または過小雇用	大規模な自然災害	データ不正利用・窃盗	気候変動緩和・適応への失敗	サイバー攻撃	人為的な環境損害・災害	大規模な生物多様性の喪失と生態系の崩壊	生活破綻(生活苦)

■ 経済リスク
 ■ 環境リスク
 ■ 地政学リスク
 ■ 社会リスク
 ■ テクノロジーリスク

(出典) 世界経済フォーラム (2021) 「The Global Risks Report 2021 16th Edition」などより作成。

※2022年は「今後10年間で最も深刻な世界規模のリスク」“感染症の広がり”は6位。

今後10年で発生可能性が高いとされたグローバルリスク上位5項目（2009-2022年）

資料：環境省資料「民間企業における気候変動適応とは」（令和5年2月）

1. はじめに

(2) 気候変動による事業活動を取り巻く状況

気候変動への対応を成長の機会とする動き

- ・ サプライチェーン全体を通して、カーボンニュートラルも含めた気候変動への対応が急務となっている。
- ・ 気候変動への対応は、投資の促進や生産性の向上、産業構造そのものの転換や成長へのチャンスでもあり、経済システム全体の変革につながるものと考えられる。

参考：気候変動影響と適応について

気候変動適応法では、「気候変動影響」とは、「気候変動に起因して、人の健康又は生活環境の悪化、生物の多様性の低下その他の生活、社会、経済又は自然環境において生ずる影響」と定義されている。また、「気候変動適応（以下、適応）」とは、「気候変動影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図ること」と定義されている。

気候変動には、「人間活動に直接または間接に起因する気候の変化」と、「自然変動に起因するもの」があります。2021年に発表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）※第6次評価報告書」では、地球温暖化が起きているだけでなく、地球温暖化が人間の影響で起きていることを、「疑う余地がない」と評価されている。

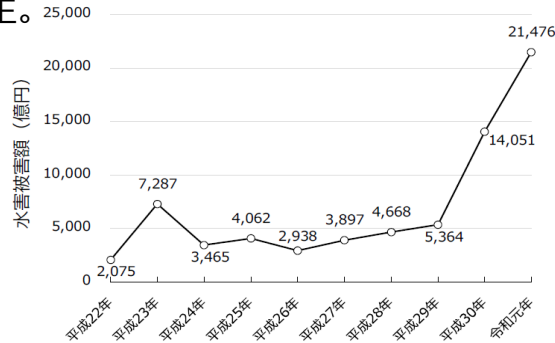
同報告書で、「地上平均気温は、短期（2021～2040年）のうちに1.5℃に達しつつあり、後戻りできない複数の危機を引き起こし、生態系及び人間に対してリスクをもたらす」「1.5℃を超える場合、1.5℃以下にとどまる場合と比べて、深刻なリスクに追加的に直面する」「気候リスクの低減には、適応策の実施の加速が重要」と報告された。

※IPCCは、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。

1. はじめに

気候変動による企業活動への影響

- 「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018」によると、今後、気候変動によって平均気温がさらに上昇し、猛暑日の年間日数や短時間強雨の発生回数が増加する見通し。
- 例えば、水害による年間被害額は、2019年に約2兆1,500億円と、津波以外の水害の年間被害額として昭和36年の統計開始以来最大となった。職場での熱中症による死傷者は毎年1,000人前後と多く、建設業や製造業などでは死亡災害も発生。



資料：環境省「金融機関向け適応ファイナンスのための手引き」（国土交通省「水害統計調査」及び同省プレスリリース（2020年8月21日）に基づき作成。注：令和元年は暫定値。

わが国における過去10年間の水害被害額の推移

	7月まで	8月	9月以降	計
平成30年	776 (19)	366 (8)	36 (1)	1,178 (28)
令和元年	252 (6)	472 (15)	105 (4)	829 (25)
令和2年	218 (5)	651 (16)	90 (1)	959 (22)

※休業4日以上の労働災害に係る労働者死傷病報告及び都道府県労働局による把握人数

熱中症による月別の労働者死傷病報告数

	災害名	地域	対象年月日	支払件数(件)	支払保険金(億円)			
					火災・新種	自動車	海上	合計
1	平成30年台風21号	大阪・京都・兵庫等	2018年9月3日～9月5日	857,284	9,363	780	535	10,678
2	令和元年台風19号 (令和元年東日本台風)	東日本中心	2019年10月6日～13日	295,186	5,181	645	-	5,826
3	平成3年台風19号	全国	1991年9月26日～28日	607,324	5,225	269	185	5,680
4	令和元年台風15号(令和元年房総半島台風)	関東中心	2019年9月5日～10日	383,585	4,398	258	-	4,656
5	平成16年台風18号	全国	2004年9月4日～8日	427,954	3,564	259	51	3,874
6	平成26年2月雪害	関東中心	2014年2月	326,591	2,984	241	-	3,224
7	平成11年台風18号	熊本・山口・福岡等	1999年9月21日～25日	306,359	2,847	212	88	3,147
8	平成30年台風24号	東京・神奈川・静岡等	2018年9月28日～10月1日	412,707	2,946	115	-	3,061
9	平成30年7月豪雨	岡山・広島・愛媛等	2018年6月28日～7月8日	55,320	1,673	283	-	1,956
10	平成27年台風15号	全国	2015年8月24日～26日	225,523	1,561	81	-	1,642

一般社団法人日本損害保険協会調べ。2022年3月末現在。

支払件数、支払保険金は見込。支払保険金は千万円単位で四捨五入を行い算出しているため、各項目を合算した値と合計欄の値が一致しないことがある。

資料：一般社団法人日本損害保険協会

過去の主な風水災等による保険金の支払い

1. はじめに

近畿地域の事業活動の特徴

多様な業種構成、非ピラミッド型の産業構造

- 産業構造の転換などを経て、多様な産業が蓄積している。大都市を支える建設・インフラ系を中心に、釘やねじなど金属製品製造や電機・半導体などの地場産業も特徴的である。
 - 複合的な産業連関から、多種多様な中小企業が発達し、非ピラミッド型のサプライチェーン構造を形成している。サプライチェーン内でトップダウン型による取組が難しい一方、中小サプライヤーによる柔軟な事業転換や経営資源の投入等がしやすい面もある。
- ▶適応の視点から：気象災害など気候変動影響は、企業への直接的な影響だけでなく、広範囲でのサプライチェーンや物流の断絶等を通じた間接的影響も大きいことから、サプライチェーン全体に渡る対応が必要。

グローバル企業の立地

- 国際競争力のある高い技術力をもった中堅・中小企業が多く、グローバルサプライチェーンの一翼を担う企業が集積している。「グローバルニッチトップ企業」※の約3割が関西に立地している。
- ▶適応の視点から：グローバル市場とつながる企業では経済・金融リスクとして適応の視点が不可欠。
※特定の製品や技術に強みを持ち、世界で高いシェアと利益を確保する企業

イノベーションの創発につながる機能集積、万博を契機とした変化や成長

- 大学・研究機関、けいはんな学研都市や神戸医療産業都市など知的創造拠点の集積、ライフサイエンス及びエネルギー分野で「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催など、イノベーションの創発と、新たなビジネスチャンスや成長が生まれやすい環境である。
 - 大阪・関西万博は、社会のあり方も変える求心力や発信力を有する好機であり、世界中の人や企業が訪れ交流する場となる。
- ▶適応の視点から：適応ビジネスは新たな成長産業としての期待が高く、近畿地域が有する資源や環境はビジネス創出や競争力強化に向けた強みとなる。



近畿地域の事業活動の特徴を踏まえ、気候変動適応推進に向けた提言をとりまとめ

2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言

(1) 基本認識 ～民間企業における適応推進の課題から～

- 企業が適応を進めることで、気候変動に対する自社のリスク回避とともに、投資促進など持続的な発展につなげる。また、地域の産業構造や事業環境の特徴を踏まえ、適応を契機として、近畿地域全体の経済成長につなげていくことを目指し、3点について基本認識として整理する。

①意識変容から行動・投資につながるドライビングフォースを

②サプライチェーン全体での取組に

③適応のイノベーションを新たな近畿の強みに

2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言

(1) 基本認識 ～民間企業における適応推進の課題から～

①意識変容から行動・投資につながるドライビングフォースを

- ・ 適応について「必要性がわからない」「何をすべきかわからない」「投資判断が難しい」という企業が多い。リソースの少ない中小企業で特に顕著であり、企業の意識変容、適応検討につながる情報が必要とされている。
- ・ その上で、社内でコンセンサスを得て行動・投資につなげるためには、客観的かつ具体的なデータや事例などが共有され、危機感をもったリスク認識が進む必要がある。
- ・ また、社内で適応に優先度高く取り組むためには、トップダウンによる経営判断も必要となってくる。
- ・ 意識変容から行動・投資につなげていくためには、取組を後押しする情報提供やインセンティブなど、企業が確信を持って進めていくためのドライビングフォースが重要である。

②サプライチェーン全体での取組に

- ・ 脱炭素に向けた動きが加速する中で、大企業中心に、排出削減に向けたサプライヤーへの働きかけなどが進みつつある。資材生産能力減少や物流断絶など気候変動リスクが懸念される中で、適応についても、サプライチェーンの関わりの中で推進していくことが期待される。
- ・ 脱炭素化の機会も捉えながら、サプライチェーンを中心に、大企業・中小企業が一体となりながら、社会全体で適応を広げていくことが望まれる。

2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言

(1) 基本認識 ～民間企業における適応推進の課題から～

③適応のイノベーションを新たな近畿の強みに

- ・ 気候変動対応への開示強化などを受け、グローバル企業が多い本地域では、気候変動対応への動きが加速していくことが想定される。
- ・ 気候変動影響が拡大する中、適応へのニーズによる新たなビジネスチャンスの創出が期待されている。地域資源・ビジネス資源が充実し、イノベーションを生みやすい環境が整う本地域では、他地域をリードしながら、新たなモノやサービスを生み出す適応ビジネスの展開が期待される。
- ・ 適応のイノベーションは、技術の海外展開など投資の拡大につながるとともに、地域全体のリスクヘッジにもなる。
- ・ 近畿地域が優位性を有し、かつ、気候変動影響と関連が深い分野・領域において適応推進を強化していくことで、近畿地域が有する強みの維持・強化を目指す。

コラム：水害を想定した投資判断の適応課題

近畿地域の経済・暮らしを支える都市部の主要エリアにおいては、大雨などによる浸水などの水害リスクが懸念されている。近年、土地購入の際に、水害などのリスク確認が求められるようになりつつあり、ハザードマップなどでの情報提供、購入者への説明などもなされるようになった。しかしながら、リスクが存在しても価格次第で購入されるケースもあり、購入者にとっては対策費用の負担が課題となっている。

また、何十年何百年に1回という水害リスクに対してどのぐらい費用をかけるべきか、そのリスク評価や投資判断も難しく、判断の材料となるようなリスクに関する資料や事例が望まれている。

コラム：建築業界における熱中症への適応事例

建築業界A社では、熱中症リスク対応として、建築現場における作業員の暑熱対策を実施している。施工業者B社は、A社の下請けとして現場を管理しているが、将来的な熱中症リスクの増大まで見据えた投資は経営的に厳しく、作業員の暑熱被害が懸念されていた。A社は、サプライチェーン全体での必要な対策として経営判断し、B社と連携しながら必要な投資（空調服の半額負担、スポットクーラーや自販機の設置費用負担など）を実施した。

A社にとっては、作業効率・生産性の向上、労働力の確保、企業の信頼性向上、投資家へのアピールなど、企業の成長力につながる。A社の成長は、サプライヤーやベンダー企業（工事等の下請け企業、木材・金属製品など建設資材の製造企業、不動産など関連サービス企業など）の事業継続に貢献し、産業全体の底上げとなる。

2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言

(2) 適応推進に向けた提言 ～近畿発の適応産業の創出へ～

- 本地域は、これまで民間主導でビジネスモデルを生み出し産業発展を遂げてきた。前述の基本認識に基づき、これからも企業が自律的に発展し続けられるよう、官民連携のもとで、適応産業としての市場を創出・拡大するとともに、近畿初のビジネスモデルを生み出すことで社会に価値を提供し、同時に地域経済の活力を向上していくことが望まれる。
- その具体化に向けた環境整備として、4点について取り組まれない。

①企業の自主的取組を促す情報提供・啓発

②企業を後押しする経済的支援や制度等の創設

③サプライチェーンも含めた企業等のネットワーク強化

④近畿の成長戦略としての重点投資

2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言

(2) 適応推進に向けた提言

① 企業の自主的取組を促す情報提供・啓発

● 継続的な情報提供・啓発

- ・ 気候変動影響や適応に関する取組は、日々経験が蓄積されること、またそれらの最新情報（取組事例等）は、企業にとって有益と考えられる。そのため、「気候変動適応近畿広域協議会」なども活用しながら、企業への情報提供・啓発を一層進めていくことが求められる。
- ・ 適応は、長期的な視野のもとで取り組むべきことであり、これらの活動は持続的な仕組みとすべきである。様々な機会を捉えて情報提供・啓発の取組を進められたい。

● リスク認識と行動変容につながる情報の拡充

- ・ 適応に取り組まなかったことによる被害額などの客観的データや影響・リスクの具体事象など、事業活動への影響分析に役立つ、活用しやすい情報の拡充が求められる。
- ・ 企業における好事例や損失事例など、具体的で参考となる事例の共有も望まれる。
- ・ 企業にとっては「どこまでをリスクとし、どこまで対応すべきか」の判断が難しい。共通の行動目標や一律の基準を設定することは困難だが、事例としてそれら目安が示されるなど、情報・ノウハウが不足する企業に役立つ情報整理が望まれる。

● 経営層の意識変容

- ・ 気候変動を経営に直結する課題として捉え、経営戦略として適応を推進していくため、経営層の理解と意識変容につながるセミナーなど啓発活動も必要である。

2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言

(2) 適応推進に向けた提言

② 企業を後押しする支援・規制両面からの投資促進策の検討及び具体化

● 経済的支援

- 企業においては、適応にかかる追加コストの負担が懸念され、適応推進が進まないという背景もある。また、新たな市場に参入するにあたり追加での投資も必要となる。そのため、企業の自主的な取組を後押しするような経済的なインセンティブを付与し、企業の適応の取組促進や適応の新市場創出などにつなげられたい。
- 近畿地域が有する強みの維持・強化となる分野・領域にターゲットを絞りながら、適応にかかるコスト負担の軽減となるような補助金の創設・拡充や税制優遇などの経済的支援が望まれる。

● 基準・規制等の検討

- 企業や社会が適応に取り組むにあたり、その基準設定や規制等による誘導は、社会全体で取組を一気に加速するためのドライビングフォースの一面があり、また一方で、規制改革等が新市場や産業創出につながる一面もある。しかしながら、これらには慎重な検討が必要であることから、今後の取組課題としてその必要性も含めた検討を進められたい。
- これら仕組み・制度については、企業の実態やニーズを十分に把握しながら検討を進めることが望まれる。

2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言

(2) 適応推進に向けた提言

③ サプライチェーンも含めた企業等のネットワーク強化

● 情報共有・ネットワークの強化

- ・ サプライチェーンも視野に入れながら、地域の大企業や中小企業を始めとした多様なステークホルダーが参画し、適応について情報共有できる場の創出が望まれる。そこでは事例も含めた情報・知恵の共有が進むことが期待される。
- ・ サプライチェーン全体で適応を推進していくにあたっては、サプライヤーやベンダーとのコンセンサス形成が重要となる。地域全体で機運を醸成していく必要があり、分野・業種などに応じた啓発や情報提供など行政による支援も望まれる。また、中小企業への情報提供や啓発においては、経営支援を行う地域金融機関や団体などとも連携していくことも重要である。
- ・ 官民連携によるプラットフォームも活用しながら、これら情報共有・ネットワークの強化に努められたい。

● BCPなど既存の仕組みとの連動

- ・ TCFDは、プライム市場の上場条件となっており、大企業の主体的な取組を基本として、緩やかに企業の背中を押す仕組みとなっている。BCP・BCMなどのリスク対策も進みつつある。こうした既存の仕組みと連動させながら「適応」の取組を融合させていくことが望まれ、適応の啓発を行う際に参考とされたい。

2. 近畿地域における民間企業の適応推進に向けた提言

(2) 適応推進に向けた提言

④ 近畿の成長戦略としての重点投資

● 地域産業への波及効果が高い分野での取組強化

- ・ 適応に取り組むべき分野・領域は幅広く、人材・コストなどの投資も時間もかかることから、選択と集中で進めていく視点も必要である。
- ・ 例えば、本地域の産業全体への波及効果が高いと思われる「建設・インフラ分野」をターゲットとして、経済的支援やネットワーク強化を拡充するなど、リスク回避とビジネスチャンス拡大の強化につながる施策展開が期待される。

● 近畿発で適応推進を

- ・ 近畿発で、適応産業を新展開し、地域の大企業から中小企業が一体となり、既存産業の競争力強化にもつなげながら、適応産業の市場を牽引していくことが期待される。
- ・ 「集中分野」をターゲットとした取組を他の分野・領域にも広げていくとともに、これらを全国的に発信し、本地域の優位性を高めていくことが期待される。

なお、これらの提言における内容について、着実な実行に努められたい。